

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 智 晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西 岡 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西 岡 雅 之

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	15,761,079	16,325,142	21,588,037
経常利益	(千円)	1,262,856	2,282,377	1,738,597
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	775,310	2,168,485	1,069,940
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	940,262	2,043,887	1,392,622
純資産額	(千円)	20,244,248	22,549,469	20,584,204
総資産額	(千円)	38,243,841	39,688,606	38,551,289
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	664.61	1,859.01	917.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	52.1	56.3	52.9

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	314.21	988.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの関連業界におきましては、電力業界では新電力との競争激化による小売販売量の減少や燃料費の高騰により引き続きコスト削減が継続されました。

建築・道路関連においては原材料価格や垂鉛代の高騰が受注コストに大きく影響して過当競争が続いているものの、通信関連では携帯キャリアの設備投資について、拡大基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、本年度が最終年となる中期経営計画（2019～2021年度）達成のため、更なるグループ経営の効率化を図り、生産体制の最適化、成長力の強化、SDGsの達成に貢献する企業活動の推進に取り組むことで、注力事業や注力製品の増収を図るとともに、生産の集約・統合により生産性の向上を高めた結果、大幅な売上利益の改善や徹底した経費削減策が増益につながりました。

新型コロナウイルス感染防止につきましても、当社リスクマネジメント委員会の方針のもと、グループ各社による感染症防止対策を徹底し安定した操業継続を図りました。

その結果、売上高は163億25百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は20億98百万円（同73.9%増）、経常利益は22億82百万円（同80.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億68百万円（同179.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力・通信関連事業）

配電設備関係においては、電力各社の修繕費抑制に伴い需要低迷が続いておりますが、送電設備関係においては、メンテナンス工事のほか地域間連系線やルワンダにおける電力網整備3期工事など海外件名が好調に推移し、通信関係においてもキャリアによる通信基地局関係の需要が堅調に推移した結果、売上高は105億60百万円（前年同四半期比10.1%増）、セグメント利益は21億62百万円（同37.8%増）となりました。

（建築・道路関連事業）

道路設備関係においては、料金所ブースやETC設備改修工事の前期からの繰り延べがあったものの大型件名の減少が影響した結果、売上高は29億95百万円（前年同四半期比3.8%減）となりましたが、セグメント利益は1億15百万円（前年同四半期はセグメント損失99百万円）となりました。

（碍子・樹脂関連事業）

碍子関係及び樹脂関係においては、電力各社の修繕費抑制に伴い売上高は27億68百万円（前年同四半期比9.4%減）、セグメント利益は63百万円（同61.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ11億37百万円増加し、396億88百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億89百万円増加し、192億56百万円となりました。主な要因は現金及び預金が14億88百万円が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、204億32百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ8億27百万円減少し、171億39百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億40百万円減少し、75億88百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6億86百万円減少し、95億50百万円となりました。主な要因は長期借入金が2億16百万円、再評価に係る繰延税金負債が1億9百万円、長期繰延税金負債(「その他」に含まれている)が1億41百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ19億65百万円増加し、225億49百万円となりました。主な要因は利益剰余金が22億99百万円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億43百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株で あります。
計	1,200,000	1,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		1,200,000		600,000		9,392

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,161,200	11,612	
単元未満株式	普通株式 5,300		
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,612	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿二丁目 1番12号	33,500		33,500	2.79
計		33,500		33,500	2.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 管理部門担当兼経理部長 兼技術開発部担当	専務取締役 管理部門担当 兼技術開発部担当	西岡 雅之	2021年8月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,087,997	8,576,417
受取手形及び売掛金	4,232,851	
受取手形、売掛金及び契約資産		² 4,014,818
電子記録債権	1,300,595	1,061,022
製品	2,196,557	2,202,906
仕掛品	1,778,116	2,435,715
原材料及び貯蔵品	653,081	734,999
その他	918,477	231,195
貸倒引当金	933	932
流動資産合計	18,166,743	19,256,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,797,441	4,655,338
機械及び装置（純額）	2,211,626	1,927,901
土地	7,337,647	6,975,607
その他（純額）	157,928	401,751
有形固定資産合計	14,504,644	13,960,599
無形固定資産		
	404,562	342,165
投資その他の資産		
投資有価証券	2,043,668	2,120,190
投資不動産（純額）	2,804,218	3,251,921
その他	641,200	860,257
貸倒引当金	13,748	102,672
投資その他の資産合計	5,475,339	6,129,697
固定資産合計	20,384,546	20,432,462
資産合計	38,551,289	39,688,606

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,679,802	2,819,083
電子記録債務	1,672,516	1,840,750
短期借入金	670,000	590,000
1年内返済予定の長期借入金	814,564	681,364
1年内償還予定の社債	350,000	100,000
未払法人税等	52,818	256,874
賞与引当金	310,816	154,712
役員賞与引当金	129,980	
その他	1,048,981	1,145,710
流動負債合計	7,729,478	7,588,494
固定負債		
社債	1,295,000	1,205,000
長期借入金	2,894,504	2,677,506
再評価に係る繰延税金負債	1,587,792	1,478,633
役員退職慰労引当金	173,370	176,851
退職給付に係る負債	2,193,096	2,129,986
その他	2,093,842	1,882,665
固定負債合計	10,237,605	9,550,642
負債合計	17,967,084	17,139,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	25,234	20,596
利益剰余金	15,688,636	17,988,037
自己株式	78,374	79,297
株主資本合計	16,235,496	18,529,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	730,581	634,563
土地再評価差額金	3,394,834	3,147,265
退職給付に係る調整累計額	20,483	16,200
その他の包括利益累計額合計	4,145,899	3,798,030
非支配株主持分	202,809	222,101
純資産合計	20,584,204	22,549,469
負債純資産合計	38,551,289	39,688,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	15,761,079	16,325,142
売上原価	12,861,642	12,613,222
売上総利益	2,899,436	3,711,920
販売費及び一般管理費	1,692,689	1,613,406
営業利益	1,206,747	2,098,513
営業外収益		
受取利息	102	1,575
受取配当金	61,150	66,400
受取賃貸料	185,205	189,471
雑収入		209,093
その他	25,136	38,401
営業外収益合計	271,595	504,942
営業外費用		
支払利息	57,947	68,652
賃貸費用	92,749	104,669
借入手数料	9,225	7,315
貸倒引当金繰入額		89,093
その他	55,564	51,348
営業外費用合計	215,486	321,078
経常利益	1,262,856	2,282,377
特別利益		
固定資産売却益		¹ 120,756
特別利益合計		120,756
特別損失		
投資有価証券評価損	3,939	
固定資産売却損	1,395	
環境対策費	² 89,885	
特別損失合計	95,219	
税金等調整前四半期純利益	1,167,636	2,403,134
法人税、住民税及び事業税	240,246	463,168
過年度法人税等		66,017
法人税等調整額	137,880	299,448
法人税等合計	378,127	229,737
四半期純利益	789,509	2,173,396
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,198	4,911
親会社株主に帰属する四半期純利益	775,310	2,168,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	789,509	2,173,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,740	125,226
退職給付に係る調整額	4,986	4,282
その他の包括利益合計	150,753	129,509
四半期包括利益	940,262	2,043,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	919,058	2,042,654
非支配株主に係る四半期包括利益	21,204	1,233

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1)工事契約に係る収益認識

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2)有償支給取引に係る収益認識

従来は、有償支給した仕掛品等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である那須工業株式会社と那須鋼板株式会社を合併し、存続会社を那須工業株式会社とする準備を開始することについて決議いたしました。

1. 合併の目的

グループ経営の効率化の一環として経営資源を集中し当社グループ内における業務効率化を目的として、合併を行うものです。

2. 合併の概要

(1) 合併の当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：那須工業株式会社

事業の内容：鉄塔・構造物類の表面処理事業（溶融亜鉛めっき他）

被結合企業の名称：那須鋼板株式会社

事業の内容：鉄塔・構造物類の製作

(2) 企業結合日

2022年4月1日（予定）

(3) 合併の方式

那須工業株式会社を存続会社、那須鋼板株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であり、那須鋼板株式会社は合併により消滅いたします。

(4) 合併後企業の名称

現時点では確定しておりません。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(当社連結子会社元従業員による不正行為について)

この度、当社連結子会社元従業員が、2010年度より2021年10月までの12年間にわたり、金券類を単独運用し横領、現金出納で経費を水増し詐取、台帳(元帳)改ざん後に領収書類を廃棄していたことが判明いたしました。

本件不正行為による横領額209,093千円については、当該元従業員に対する債権として長期未収金に計上し、一括で雑収入に計上しております。なお、すでに当該元従業員から弁済された120,000千円を長期未収金から控除した89,093千円については、当該債権の回収可能性を評価して、貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

なお、本件不正行為は、連結財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、過年度の連結財務諸表等の修正は行わないことといたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	5,843千円	5,814千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	11,316千円
支払手形	"	37,559 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
建物及び土地	千円	120,756千円

2 環境対策費

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社八千代工場における土壌汚染対策費用の見積額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	736,255千円	866,646千円
のれんの償却額	4,981 "	4,981 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	233,313	200	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当100円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	116,653	100	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	9,590,583	3,115,352	3,055,143	15,761,079		15,761,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96,108	482,371	25,012	603,492	603,492	
計	9,686,692	3,597,723	3,080,156	16,364,572	603,492	15,761,079
セグメント利益 又は損失()	1,569,018	99,559	165,017	1,634,476	427,728	1,206,747

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 427,728千円には、セグメント間取引消去86,250千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 513,979千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	10,560,739	2,995,765	2,768,637	16,325,142		16,325,142
外部顧客への売上高	10,560,739	2,995,765	2,768,637	16,325,142		16,325,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,260	539,229	29,603	625,093	625,093	
計	10,617,000	3,534,994	2,798,240	16,950,235	625,093	16,325,142
セグメント利益	2,162,248	115,138	63,097	2,340,484	241,971	2,098,513

(注)1. セグメント利益の調整額 241,971千円には、セグメント間取引消去291,469千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 533,440千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年7月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である会津碍子株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業内容

被結合企業の名称：会津碍子株式会社

事業内容：主に碍子の製造販売

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、会津碍子株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

那須電機鉄工株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内における経営資源の集約、業務効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	664円61銭	1,859円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	775,310	2,168,485
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	775,310	2,168,485
普通株式の期中平均株式数(株)	1,166,560	1,166,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。